

復興大臣

吉野 正芳 様

要 望 書

平成 30 年2月 13 日

福島県いわき市長 清水 敏男

双葉地方町村会長 松本 幸英

要 望 者

職名		氏名	備考(役職名)
いわき市長		清水 敏男	
双葉地方町村会	檜葉町長	松本 幸英	会 長
	双葉町長	伊澤 史朗	副会長
	広野町長	遠藤 智	
	富岡町長	宮本 皓一	
	川内村長	遠藤 雄幸	
	大熊町長	渡辺 利綱	
	浪江町長	馬場 有	
	葛尾村長	篠木 弘	

福島県浜通り地域への聖火リレールート誘致について

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、ＩＯＣ（国際オリンピック委員会）に提出した「大会開催基本計画」の中で、聖火リレーは東日本大震災の被災地や観光名所、文化遺産を巡るルートを検討し、2019年に発表することとしております。

平成28年4月には、福島県立双葉高校、双葉翔陽高校の生徒達が安倍晋三首相、五輪担当大臣、文部科学大臣を訪問し、同年9月には、双葉地方町村会長及びいわき市長が内閣府副大臣、五輪担当大臣、五輪組織委員会会長に対し、それぞれ福島県沿岸部の浜通り地域を縦断する国道6号を選定するよう要望活動を行っております。

また、平成30年度には、被災地域である広野町、楢葉町といわき市が連携して「(仮称)被災地復興トーチリレー2018」の実施を予定しており、聖火リレーに対する機運醸成を図るための積極的な取組みを行っているところであります。

聖火ランナーが国道6号を縦断しながら駆けることは、世界に向けて日本の復興、福島の被災した地域の復興をアピールできる絶好の機会であると捉えており、まさに復興五輪の名にふさわしい取組みとなるものであります。

つきましては、福島県浜通り地域が、地震津波による災害や福島第一原子力発電所の事故から力強く復興している姿を、聖火リレーを通して国内外にアピールする場として、最も適所であることから、国道6号を縦断するルートをぜひとも採用してくださるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

福島県浜通り地域への聖火リレールート誘致に係る帰還困難区域内の 国道6号の除染について

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火リレールートにつきましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、IOC（国際オリンピック委員会）に提出した「大会開催基本計画」におきまして、聖火リレーは東日本大震災の被災地や観光名所、文化遺産を巡るルートを検討し、2019年に発表することとされております。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による災害の被災地であります福島県浜通り地域を縦断する国道6号を聖火ランナーが駆け抜けることは、世界に向けて日本の復興、福島の被災した浜通り地域の復興をアピールできる絶好の機会であると捉えており、まさに復興五輪の名にふさわしい取り組みとなるものであります。

平成28年4月には、福島県立双葉高校、双葉翔陽高校の生徒達が安倍晋三首相や五輪担当相、文部科学相も訪問し、福島県沿岸部の浜通り地域を縦断する国道6号を選定するよう要望活動を行ったところであります。

しかし、浜通り地域のうち双葉町、大熊町、富岡町等につきましては帰還困難区域に指定され、当区域に含まれる国道6号においては、自動車の通過は可能となっておりますが、自動車の駐停車や自動二輪車、歩行者等の通行はできない状況となっております。

つきましては、福島県浜通り地域を縦断する国道6号を2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火ランナーやその関係者の走行等が可能となりますよう、帰還困難区域内の国道6号及びその周辺地域の更なる線量低減に確実かつ継続的に取り組まれるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

東京 2020 大会における聖火リレーの提案ルート

福島県

【帰還困難区域内の国道6号線】
歩行者の通行は出来ない状況



Jヴィレッジ 平成 30 年夏一部営業再開 (楡葉町)



開発が進む広野駅東ニュータウン (広野町)



復興トーチリレー in いわき 2017 の開催 (いわき市)

